

# 厚生文教委員会記録

とき 令和7年3月25日

国分寺市議会

## 厚生文教委員会

令和7年3月25日（火）

### ○ 出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 中山 ごう  |
| 副委員長 | 小坂 まさ代 |
| 委員   | 高野 ふみお |
|      | 及川 妙子  |
|      | 森田 たかし |
|      | 久保 けいこ |
|      | 新海 栄一  |

### 《報告事項》

(1) その他

午前10時46分開会

○中山委員長     ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。傍聴人から委員会の写真撮影の申出がありました。申出をされた方につきましてはこれを許可いたしましたので、あらかじめ御承知おきください。

◇

○中山委員長     それでは報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 **その他**について、報告をお願いいたします。

○占部健康推進課長     带状疱疹ワクチンの定期接種化について御報告させていただきます。資料を御覧ください。

1、定期接種の対象者は、65歳以上の方、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり身体障害者手帳1級を所有している方、5年間の経過措置として、70、75、80、85、90、95、100歳の5歳刻みの年代の方、令和7年度については100歳以上の方も対象となります。

2、使用するワクチンは、これまで任意予防接種事業で使用していたワクチンと同じで、2回接種する組換えワクチンと1回接種の生ワクチンとなります。

3、定期接種化の開始時期は、令和7年4月1日となります。

4、助成金額等については、こちらも任意予防接種事業と同額となり、組換えワクチンは1回1万円を2回、生ワクチンは1回5,000円となります。

5、接種場所については基本的に市内の実施医療機関となりますが、近隣市と乗り入れする方向で調整をしております。

6、実施方法としましては、令和7年4月初旬に対象者に対して案内文・予診票等を送付する予定です。その後、実施医療機関に予約して、接種を受けていただきます。

資料の裏面をお願いいたします。

7、令和7年度補正予算の概要となります。歳入につきましては定期接種に係る補助はありません。任意予防接種事業に対する東京都の補助について、当初予算では50歳以上の方で積算をしておりましたが、対象者が50歳から64歳の方に限定されたため、補助について569万5,000円の減額補正をさせていただいております。また歳出については、定期接種実施に係る費用1,812万7,000円について計上させていただいております。

8、その他でございます。定期接種で使用するワクチンや助成金額は、本市で令和7年度に実施する带状疱疹任意予防接種事業と同様としており、50歳以上の国分寺市民については、定期接種事業または任意予防接種事業のいずれかを利用して接種を受けることができます。また、東京都が実施する補助事業は令和7年度限りで終了する予定となっております。国や東京都の動向を踏まえまして、本市で実施する带状疱疹任意予防接種事業についても、令和7年度限りで終了します。事業の対象者で接種を希望する方については、令和7年度中に接種を受けていただけるよう周知、広報を行ってまいります。

御報告は以上となります。

○中山委員長     報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員     御説明ありがとうございました。ワクチンのことで毎回、指摘させてもらっていますが、接種の推進のためにも、安全な接種体制と、あと迅速な被害救済が両輪かと思っております。そういった意味でマイナス情報の副反応とか、被害救済についてもしっかりと情報提供をお願いしたいと、以前お願い

しておりまして、たまたま東村山市のホームページで带状疱疹ワクチン任意接種を見たところ、接種の効果、助成内容、副反応の後の予防接種健康被害と同列で書いてありまして、それで、ちょっと一点だけ確認ですけども、定期接種になることによってこの被害救済のほうは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）というところから国に変わるということで間違いないですか。

○占部健康推進課長 委員のおっしゃるとおり、定期接種については国の予防接種健康被害救済制度の対象となりますので、こちらに制度が変わります。

○高野委員 ありがとうございます。そうした変わることでもうということでもないんですけども、副反応まで確かに国分寺市のホームページを見ると、現状の任意接種についても、しっかりと書き込んでありますので、いいと思うのですが、ただ被害の対応とかについては、別紙のPDFに飛んで、本当に小さく書いてあって、これはあまり読まれないなと正直、感じます。なので、今度定期接種化されることで、ホームページのほうも、しっかりとその予防接種健康被害ということも、他の接種の効果とか助成内容、副反応と同列で書き込んでいただきたいと思いますと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○占部健康推進課長 御意見いただきましたので、ホームページの対応については工夫させていただきたいと考えております。

○中山委員長 ほかに。

○久保委員 御説明ありがとうございます。带状疱疹ワクチンが今回、定期接種化になって、市民の皆さんも、発症した場合の痛みと、そういった点では、大変喜ばれている声をお聞きしています。その上で、この50歳から64歳の方々を市で対応していただくということ、また東京都の補助も1年間は続くということで対応していただいて、ありがたいと高く評価したいと思います。

念のため確認なんですけれども、この資料の中の5番の接種場所について、今回、他市と乗り入れをする方向で調整をさせていただいています。近隣市の医療機関でも受け入れるということで、ありがたいと思っています。やはり立川市は入ってはいないんですけれども、念のため、その点だけ確認をさせていただきたいと思います。

○占部健康推進課長 こちらは、立川市と調整がつかなかったんですけれども、こちらの近隣市と乗り入れをさせていただくということで、今、調整中でございます。

○久保委員 承知しました。特に、本当に西側の国分寺市内の医療機関のみになると、大変、対応に対しての市民の声を頂戴していましたので、国立市も入る中で、乗り入れの方向で調整させていただいてありがとうございました。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 関連でお聞きしたいのですが、今、久保委員が言われたように、やはり西側の方で立川市の医療機関を利用されている方も多いのですが、調整ということなので、うまく調整がつかなかった部分について言えるところ、説明してもらえるところがもしあれば、お聞きしたいと思います。

○占部健康推進課長 こちら高齢者肺炎球菌の定期接種で乗り入れしているところがこの4市になりまして、基本的にはその4市と交渉したというところでございます。もともと肺炎球菌も立川市は乗り入れをしていなかったの、今回について調整というか、そこがまだつかなかったというところでございます。

○中山委員 予防接種だけでなく、そのほかの様々な乗り入れの事業はあると思うんですけど、その項目によって市が違ったりするのが一部ありますよね。その辺、やはり市民にとって、何でなのかとなるころだと思うので、できればやはり、難しさも分かるところがありますけど、一定にさせていただきたいな

ということを要望しておきたいと思います。

ちなみにこの乗り入れ市以外で受けた場合は、後から補助を受けられるという理解でよろしいでしょうか。

○占部健康推進課長　　乗り入れ市以外の実施医療機関で接種を受ける場合については、国分寺市指定外医療機関予防接種費用助成制度を利用できますので、一旦自費で接種をしていただいて、それから申請をしていただくという流れになります。

○中山委員　　その部分の周知も併せてお願いしたいと思います。関連では終わります。

○中山委員長　　ほかに質問のある方。

○小坂委員　　簡単に2点ほど確認させてください。

これまで、市内の副反応報告について、もしありましたらお願いいたします。

○占部健康推進課長　　まず、带状疱疹ワクチンは副反応自体は出ますので、それなりに副反応については出ていると思うんですが、重篤な相談というようなことでは市としては受けていない状況でございます。

○小坂委員　　重篤な御相談はこれまでなかったということで、確認をさせていただきました。6番の実施方法のところで、案内文や予診票等を送付されるということなんですけれども、こちらのワクチンについても厚生労働省からのリーフレットや説明書のほう、ホームページ等で確認をしましたが、こういった説明書に副反応等についても詳しく書かれているようなんですが、同封されるものについて確認をさせてください。

○占部健康推進課長　　基本的に国のほうから带状疱疹の定期接種に係る説明書というのが示されておりまして、この説明書の内容については副反応の内容ですとかワクチンの効果ですとか、そういったものが国から示されているんですけど、その内容についてこちらの案内文の中に入れてさせていただいております。それと予診票と医療機関一覧を同封してお送りするというような形になっております。

○小坂委員　　ありがとうございます。ほかのワクチン同様に、御相談があった場合には丁寧な御対応をお願いしたいと思います。

○中山委員長　　ほかに質問のある方。

○及川委員　　組換えワクチンと生ワクチンと2種類あるわけですが、これは大体どのくらいの割合で接種されているのでしょうか。

○占部健康推進課長　　今ちょっと正確な数字を持っていないんですけど、8割、9割の方がこちらの組換えワクチンを接種されているという状況でございます。

○及川委員　　その理由はどうしてですか。

○占部健康推進課長　　効果が長期間継続するといった利点がありますので、そういったところで医療機関でお勧めされているというようなところの状況があると思います。

○及川委員　　どのくらい効果が続くのですか。

○占部健康推進課長　　組換えワクチンについては、接種後10年時点で7割程度の予防効果が残るというようなことになっております。生ワクチンについては、接種後5年時点で4割程度の予防効果ということになっております。

○及川委員　　分かりました。生ワクチンのほうが、1回で、金額も安いので、こちらの希望のほうが多いかなと思ったんですけど、効果が長期間持続するということで考えれば、この組換えワクチンのほうが多いということが分かりました。この予算は補正予算のところで聞きます。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 今の及川委員の関連になりますけども、接種後10年時点で組換えワクチンのほうは7割効果があると。そのあとどの程度下がるかちょっと分からないんですけども、これは1回接種すればいいというワクチンだと、そういうふうに捉えていいのでしょうか。インフルエンザですと毎年ありますよね。あと、子どもの予防接種だと何年かおきに2回受けるとかあるんですけども、子どものワクチンでも1回受けるだけっていうのもありますけど、その辺の考え方を教えてください。

○占部健康推進課長 今回の国の定期接種の考え方では65歳のときに1回受けていただいて、その1回で定期接種自体は終了というような、国の考え方としてはそういった形になっていまして、70歳代になりますと帯状疱疹の罹患者数がピークを迎えるということがございますので、そういったことの予防として、1回受けていただくというような考え方になっております。

○中山委員 分かりました。この定期接種としての考え方はそういうふうに国から示されているということですね。その点は承知をしました。

それで、この対象者ですけど、裏面の8番で、令和7年度については、50歳以上の市民が定期接種または任意接種で受けられる。これは、50歳以上の方はつまり令和7年度であれば何歳の方でも受けられるという理解でよろしいのでしょうか。

○占部健康推進課長 まだ受けられていない方については、委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員 去年でしたっけ。去年から始めて、もう去年とかこの直近で受けられている方は対象外になるけども、受けられていない方であれば、令和7年度は50歳以上の方が全員対象でどちらかで受けられると。令和8年度以降は、1番、対象者の（ア）、（イ）、（ウ）になるという理解でよろしいですか。

○占部健康推進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員長 ほかに質問のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 それでは、この件についての報告を終了いたします。

そのほか、報告ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で終了となりますが、このメンバーで最後の委員会でした。2年間、ありがとうございました。お世話になりました。

それでは、厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分閉会